

すべての構成員が自信と誇りを持って 働くことができる大学づくりに向けて

新潟大学職員組合
中央執行委員長 岡野 勉

9月1日に執行委員長に就任して2カ月が経ちました。就任のご挨拶が大変遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

就任後、これまで、いくつかの仕事に取り組んできました。

9月には、開通して間もない北陸新幹線を利用して、金沢大学で開催された全国大学高専教職員組合（全大教）の教育研究集会に出席しました。テーマは「広がる格差社会・進む貧困化の中での高等教育の展望」で、記念講演でも高等教育を受ける機会が縮小に向かいつつある状況が報告され、奨学金制度の拡充等が重要な課題として指摘されました。分科会では、学長ガバナンスの強化、安保法案への取り組み、教員養成改革の動向等についての議論に参加してきました。困難な状況ではありますが、その克服に向けた取り組みが全国の大学で進められていることに励まされました。その後、同じく全大教の関東甲信越ブロックの幹事会にも出席し、地区内部での活動とその交流のあり方について議論してきました。今後、2月頃を目途として、軍事研究問題で講演と意見交換が行う機会が設定される予定です。

学内では、11月18日に開催予定の定期大会に向けた議案書づくりを進めてきました。現在、それが終了し、間もなく、各分会に配布される予定です。大会では活発な議論をお願いします。その過程で、改めて、重要な問題の存在を認識させられました。

ご存知の通り、新潟大学では、基盤的な教育・研究経費が大幅に削減され、必要最低限の講義・演習・実験さえ、十分に実施できない深刻な状況が発生しています。自分の給料から多額の「寄付」を大学に行い、教育・研究経費に充てたという話も聞きます。削減された額は学長裁量経費に集中しているわけですが、その配分・活用のあり方についても注意が必要です。「財政が苦しい」、「お金がない」—これは担当理事からよく聞かれる言葉ではありますが、「何がどのように苦しいのか」、「なぜ、削減しなければならないのか」、この点について、構成員を納得させるだけの説得力のある説明が行われているのか？あるいは、それをしようとする努力が行われているのか？疑問は否定できません。

今年8月に出された人事院勧告では、2年連続して公務員給与の引き上げが勧告されました。これに対して、10月の労使協議会においては、大学側から、「人事院の勧告には準拠しない」との方針が説明されました。「減額の勧告には従うけれども、増額の勧告には従わない」というわけです。これでは構成員の納得を得ることは不可能です。今期の重要な交渉事項となることは間違いありません。

大学改革も深刻な問題を抱えながら進行しています。10月31日、教育学部では、公開シンポジウム「地域の芸術・スポーツを担う新潟大学への期待」が開催されました。定員430名の大講義室がほぼ満席になる出席者を得て、新課程の今後について、地域の関係者、卒業生の方々、学生から、貴重な提言、発言がありました。教育学部の新課程に対しては、「後続組織の設置について明確な見通しが得られない状態であるにも関わらず、それに先行させる形で、平成29年度からの廃止、募集停止を早々と決定、通知する」という無責任かつ乱暴極まりない手法が用いられています。当日は、この点も広く認識されました。同時に、この点に、新潟大学が現在進めている大学改革の問題点が集約的に現れています。現在、平成29年度の改組に向けて、すべての部局で、文字通りの突貫工事が猪突猛進的な形で作業が進行しています。ここでも、「時間がない」、「もうこれで行くしかない」—このような考えがすべての局面において最優先されているようです。その結果、重要な課題が先送りにされ、将来に大きな禍根を残す危険性は免れません。

9月に強行された安全保障法の成立を含め、日本社会は、現在、大変大きな曲がり角に立っています。その中で大学のあり方も問われています。「民主主義って何だ!?!」「大学って何だ!?!」—この問いに対して積極的な回答を示すことができるよう、すべての構成員が自信と誇りを持って働くことができる大学づくりに向けた取り組みを進めていきたいと思えます。組合員のみなさんの積極的なご協力をお願いします。（2015年11月2日）

新大職組新聞

新潟市西区五十嵐2の町
新大厚生センター内

新潟大学職員組合
TEL (025) 262-6096
FAX (025) 263-2041

E-mail union@nuc.jp
<http://www.ne.jp/asahi/niiigata-u/union/>

医学部分会事務局
TEL (025) 227-2027

速報版

情宣部発行

No.2

2015年11月10日

組合員拡大
人法経分会
1名

学長・理事と職員組合新執行部との顔合わせ

日時：平成27年10月30日（金）13:00～13:15
 場所：本部4階大会議室
 出席者：大学側：高橋姿学長、菅原理事、鈴木理事、大浦理事、金子理事、河本総務部長、木村人事課長、その他本部事務職員（欠席者：高比良理事←事前連絡あり、高橋均理事←高橋均理事は事前連絡では出席予定だった）
 組合側：岡野中央執行委員長、安達書記長、岩崎書記次長

- ・木村人事課長の司会により、大学側出席者の紹介。学長は簡単に挨拶。
- ・組合側出席者自己紹介。
- ・引き続き、組合側から要望。

1. 新課程募集停止について

組合：新課程募集停止に関する説明会は教育学部大講義室が立錐の余地もないほど満員だった。県内の高校生には多くの進学希望者がいるはずなので、その人たちの希望を叶えるような受け皿を維持するよう努力して欲しい。大学院教育学研究科修士課程の募集停止についても同じである。明日10月31日（土）に教育学部大講義室で行われるシンポジウムに出席して挨拶していただけることに感謝する。

学長：明日はあとに予定があるので2時半頃には失礼するが、楽しみにしている。

2. 改組に関する文科省ヒアリングの予定について

組合：11月には行われる予定だと聞いているが、具体的な日時は決まっているか？

学長：毎日文科省との間でやりとりをしている段階であり、ヒアリングの日時は決まっていない。およその全体像が決まってから行う予定である。

3. 情報共有・ガバナンスについて

組合：改組については、現在、各学部で平成29年度を目指して集中的に議論が進められている。役員会など正式な会議を開く間もないかと思う。しかし、全体的な方針や検討状況などについて、末端の教員にも逐次情報が行き渡るようにして欲しい。

学長：会議の議事録が出るまでには時間がかかる。出席者（部局長など）が逐次情報を下ろしてくれればよいが、そうでない場合も多いと思う。もちろん執行部から全学的に情報を流す努力はする。
 組合：役員会メンバー間での情報共有を強く願います。訊きに行く相手（理事）によって、回答内容が違うようでは困る。

4. 財務について

組合：平成27年度学長裁量経費の未配分額について、採否が決まっていなかったものについては、早めに決めて連絡して欲しい。年度末も近い上に、第2期中期目標期間の最終年度のため、例年より早く会計を締めるので、予算執行期間に余裕がない。
 また、平成28年度予算編成方針を早めに決めて、既に要望しているように、平成28年度学長裁量経費の募集を早めに行うようにして欲しい。教育・研究など義務的な事業にすみやかに使えるようにするためである。

金澤：27年度学長裁量経費の執行済と未執行の額については、示したところである。第3期は運営費交付金の配分方法が変わることもあり、来年度については今年度以上に厳しい。また、予算が決まるのも遅れている。予算編成方針が決まるのは昨年のように3月上旬か中旬になる。リーダーシップに基づく配分の方針は生きていて変わらない。

学長：財務省が毎年1%の削減と授業料など自己収入を毎年1.6%ずつ上げるよう求めている。教育の機会均等確保に逆行するとんでもない案だ。厳しい状況を理解して欲しい。

5. (ここで時間切れとなったため、人事院勧告への対応やあゆみ保育園園庭問題などについては話ができません。)

組合：要望事項を上げて学長交渉をお願いするので、よろしく願います。

学長：必ずしも私が出席できないかもしれないが、了解する。
 組合：学長交渉をお願いするので、是非、出席をお願いしたい。

以上

<連合通信特信版 No.1176 2015.11.05号より>

N H K 料 受 信

自民が支払い義務化提言 狙いは「国の丸抱え」?

Q NHK受信料支払いが義務になるって、本当？

A いや、正式に決まったりはしていない。自民党の放送法の改正に関する小委員会が、9月にまとめた提言で打ち出したんだ。具体化するには放送法を改正する必要がある。

Q なぜ義務化なの？

A 現在、約4分の1の世帯が受信料を払っていない。財政状況を改善できるし、払っている人からすると不公平だから、などの理由が挙げられている。

Q NHKの財政状況は厳しいの？

A 国がNHKを丸抱えしようとしているように見える。羽井勝人会長が就任して以降、放送内容は安倍政権寄りになった。安保関連法案(戦争法案)のニュースや解説でも、政府に都合の悪いことは極力出さないようにしていた。「安倍チャネル」とやゆるする人たちもいる。

Q それでもまだ物足りないってどうなの？

A 支払いが義務化されて罰則まで付けば、国が今よりも介入しやすくなる。安倍政権の意のままに番組をつくらせたいということではないか。